

吹田市商工業振興対策協議会 議事録

- 1 開催日 令和6年4月26日（金）
- 2 開催時間 午後1時30分から3時30分まで
- 3 開催場所 吹田市文化会館（メイシアター） 3階 第1会議室
- 4 出席委員 太田会長、劔物副会長、森山委員、岸原委員、紙谷委員、山口委員、布施委員、奥田委員、小沢委員、井上委員、川口委員
- 5 欠席委員 原委員、西田委員、辻委員
- 6 出席職員 井田部長、橋本次長、村澤参事、谷口参事、大村主幹、石田主査、松藤主査、眞栄里主査、田中主任、奥山係員
- 7 公開・非公開の別 公開
- 8 傍聴者 なし
- 9 配付資料（事前送付）
 - （1）次 第
 - （2）資 料 集
 - 資料番号1 令和6年度都市魅力部地域経済振興室商工業振興施策の体制
 - 資料番号2-1 令和4年度（2022年度）～令和6年度（2024年度）吹田市商工関係事業別予算・決算の対比
 - 資料番号2-2 企業立地促進条例に基づく認定及び企業立地促進奨励金の交付実績等（令和6年3月末日現在）
 - 資料番号3 吹田市商工振興ビジョン2025検証シート
【後期アクションプラン】
 - 資料番号4 吹田市商工振興ビジョン策定専門部会設置要領（素案）
- 10 会議内容（発言要旨）

＜案件（1）令和4年度（2022年度）～令和6年度（2024年度）吹田市商工関係事業別予算・決算額の対比について＞

事務局から内容説明の後、次の意見、質疑がありました。

(委員) 企業立地促進奨励金の資料を当協議会に報告されたのは初めてだと思うのですが、市内の事業所に交付されたのは効果があると感じています。また、地元雇用や地元発注の補助金も効果があると思いますので、周知に努めて下さい。

(委員) 予算はどのように決めているのですか。

(事務局) 予算は所管だけで判断するのではなく、自治法上の制度に基づいて前年度の9月頃に財政当局へ予算の提案をします。個々の事業等の積み上げで予算を計上して、また予算額の変更や誤差も生じる中で査定を受けます。さらに突発的な事業が生じた場合は、再度予算を財政当局に提案して、最終的には2月の定例会で議決を経て予算が承認されます。

(委員) 地元企業等共同研究開発事業補助金ですが、令和4年の予算が1,200万円で決算額が700万円、令和5年の予算が1,000万円に下がり、決算額が800万円で、令和6年が1,300万円に増えているのは、何か原因があるのですか。

(事務局) 毎年度500万円を上限で、認定審査会を経て認定を受けた2件程度に補助金を交付しています。上限の500万円未満や2年度間にわたる事業もあり、特に2年度間の事業は翌年度に補助金を持ち越す場合があります。令和6年度の予算が1,300万円なのは、令和5年度に2年度間の事業認定が1者あり、300万円を令和6年度に持ち越しています。また、令和6年度に新たに認定を予定している予算額の1,000万円を加えた金額になっています。

(委員) 共同研究補助金には、以前に要望しましたPFI事業に対する経費は対象ではないのですか。

(事務局) 対象ではありません。

<案件(2)吹田市商工振興ビジョン2025検証シートの期末報告について>

事務局から資料説明の後、次の意見、質疑がありました。

(会長) 情報発信事業のFAXによる情報提供は、今日ではメール等に含めて良いのではないですか。なぜFAXなのですか。

(事務局) メールを扱うのが難しい事業者の方がおられて、FAXによる情報提供を要望されています。またメールや郵送など様々な情報提供も行っています。

(委員) 起業家交流会は私も参加したことがあります。様々なヒントを得られた交流会でしたので、今後も継続していただきたいと思います。次に、商業相談が事業者にも周知されていないと思います。実績が目標値の半分で評価がBですが、評価の基準が件数なのか、内容なのか今後検討する必要があると思います。また、企業情報収集・支援の目標値が300件で実績が83件ですが、訪問リストはどのように作成しているのですか。年間200件も訪問していないと思

うので、やみくもに 300 件の目標値を設定していないと思いますが、精査が必要だと考えます。ただ数値の積み上げだけだともったいないです。ホームページ補助金の登録作成事業者の市のホームページへの登録を迅速にお願いします。

(事務局) 商業相談の周知は課題であると認識しています。昨年度は情報の発信を増やしまして、LINE での通知や市報への掲載、阪急電鉄の千里線の駅にチラシを掲載しました。また、「商業相談」の名称を「経営相談」に名称を変更し、ホームページの表記についても変更しており、Web 上での検索ワードとして想定される「吹田 経営 相談」においては、検索順位を上げることができております。商業相談は商店街の商業者への支援として始まりましたが、経営全般に関する事業として変更することで、今後の需要を見極めてさらに検討していきたいと思います。

次に、企業情報収集支援ですが、訪問企業データは 1,000 件以上あり積み上げてきた件数になります。そこから 300 件ずつ増やしていこうと目標値を定めました。より効果的に施策に生かせる訪問の方法も含めて精査していきたいと考えています。ホームページ補助金は目標値に近い活用がありますが、今後も他の補助金も含めて周知に努めて行きたいと考えています。また、ホームページ補助金の登録作成事業者は、年度ごとの再登録になりますので、再度の登録手続きが必要となるため現時点では少ないかもしれませんが、迅速な掲載に努めています。

(会長) 補助金等の周知不足については、起業家交流会での出来事、商業相談の内容やそれに対するアドバイス、企業訪問での要望内容等をうまくミックスし加工して情報発信すれば口コミで広がり周知につながると思います。

(委員) 評価の方法で、廃止した事業を除いて A が 3 割、B が 7 割ですが、件数ありきで事業内容が評価に入っていないと思います。評価が B でも廃止して良い事業があるのではないですか。ホームページ補助金の登録作成事業者について市内事業者が必須条件の理由は何ですか。

(事務局) アクションプランの評価は目標値で設定しています。内容等での評価は次期ビジョンの中での評価方法の参考にしたいと考えています。ホームページ補助金の登録作成事業者は市内事業者の取引による活性化が根底にあります。

< 案件 (3) 新たな商工振興ビジョンの専門部会設置について >
事務局から資料説明の後、次の意見、質疑がありました。

意見等なし

< 4 その他について >

事務局から資料説明。

すいた産業フェアについて説明

< 5 情報共有 >

- (委員) 10月から登記簿に代表者の住所が非表示にできます。色々とメリット、デメリットがあるようです。また、6月から定額減税が始まります。それと交際費から除かれる会議費の飲食代が5,000円から10,000円に上がったのが4月から始まっています。あと注目しているのが、廃業や代表者が高齢者でリタイヤされる方が多いのでM&Aについて勉強しています。
- (会長) 代表者の住所が非表示になるデメリットは何かありますか。
- (委員) 銀行の審査で融資が受けにくくなることがあります。会社の住所がわかる別の書類が必要になると言われています。
- (委員) 70歳までの雇用が努力義務になっていますが、これが義務化されると若者の雇用ではなくて高齢者の雇用で如何に業績を上げていくかがカギになると思いますのでITも活用した事業活動も必要になると考えています。次期ビジョンには雇用の課題を取り入れてはどうでしょうか。
- (委員) 製造業界では、為替相場に左右され、人手不足で大企業では初任給が上げられていますが、中小企業では困難な面があり、人が集まりにくいです。あとは働き方改革が必ずしも良い方につながっているかといえば課題もあります。また、製品の販売先が中国が一番多いのですが、景気が良くないので販売に苦しんでいます。
- (委員) 行政の情報発信について、ホームページを見て下さいだけで、民間からの意見を取り入れてもらえません。毎年9月1日に吹田市の防災訓練を建設業協会として参加していますが、情報伝達訓練では未だに担当部局からFAXで情報が送付されてきますが、誰も見ていないのが現状です。以前から参加している業界や団体に一斉配信の要望はしていますが、実現していません。個人情報の取扱いの面もあると思いますが、行政の情報発信はデジタルを活用して実施していかないと災害時等に必要な情報が届かないと思います。
- (事務局) 庁内では一斉配信できるシステムを活用していますが、外部とはそのようなツールがないというのは担当部局に伝えておきます。
- (委員) 情報伝達は課題があり、情報を送付しても閲覧していないことが私の事業所でもあります。情報共有は非常に難しい問題だと感じています。
- (委員) ボランティア活動に参加していますが、いろんな方と様々な情報交換ができて自分自身の糧になっていますので、敷居の低い情報交換の場があれば良いと思います。
- (委員) 仕事で国の補助金の情報提供で企業を訪問していますが、やはり補助金等の情報が周知され

ていないのが現状だと感じています。補助金の情報は経営者が調査しているのではなく、コンサル等が営業をかけて申請するパターンが大半です。行政の情報提供も何かプッシュ型の方法が実施できないかと感じています。また、私が訪問している中小企業の経営者は高齢の方が多いため、情報は SNS より FAX の方が有効とも思います。

(事務局) 市では国や大阪府などの情報もメールマガジンで提供しています。

(委員) 円安の関係で物価が増々値上げされていますし、今年度は国保料も上がる情報もあり、また、コロナの対策で小学校の学校給食費が無償でしたが、10 月から有償になり、生活面を考えますとそれに対応した国等の補助があれば良いと考えています。

(委員) 消費者からの相談を受けていますが、スマートフォンを通じたトラブルが大半です。しかも高齢者の方のネットによる通販トラブルが多いです。また最近では投資詐欺による相談やトラブルが 40 代から 80 代まで幅広い年齢層であります。若い世代では副業のノウハウを得るために、消費者金融から限度額までお金を借りて詐欺まがいの事業者に支払う相談が増えていきます。

小学生や中学生の頃から消費者教育を受けていれば詐欺等に合わないと思いますが、学校等からの講座などの依頼は少ないです。スマートフォンで全てが完結しますので、小さい頃から消費者教育や投資教育が必要だと思います。

また、リアル体験できる事業が廃止になりましたが、子供達には何か直に体験できるような事業の検討を要望します。

(委員) 私共の団体でも定額減税の勉強会を実施していますが、減税自体を知らない会員がおられ反応が鈍いです。また電子帳簿の対応も行っていない会員もおられて帳簿管理のアドバイスをしています。最近では社会保険料の相談が多いです。コロナ禍で猶予期間がありましたが、その期間が終了したことで、資金繰りに苦慮しているので、それをまとめて支払える融資制度ができるとありがたいです。